

## 令和4年度栗東市職員採用試験公告

令和4年度栗東市職員採用試験（令和4年7月採用）を次のとおり行います。

令和4年4月25日

栗東市長 野村 昌弘

### 1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
A 土木職（建築・土木）	1人程度	建築・土木等に関する計画・設計・監督等の行政事務
B 行政職（社会福祉士）	1人程度	社会福祉に関する業務及び関連する行政業務
C 行政職（福祉・手話）	1人程度	福祉事務所等における手話通訳業務及び関連する行政業務
D 保健師職	1人程度	保健指導業務及び関連する行政事務

### 2 申込受付期間

令和4年4月25日（月）から令和4年5月11日（水）までの執務時間中

（執務時間は、午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。）

郵送申込の場合は、期間内に到達のものに限り受け付けます。

### 3 受験資格

#### A 土木職（建築・土木）

ア 学 歴…学歴は問いません。

イ 年 齢…昭和62年4月2日以降に生まれた人。

ウ その他…次の条件のいずれかを満たす人

- ①大学院または大学、短大、高専、高校において建築工学、土木工学、都市計画に関する学科を修め卒業した人
- ②土木工事（建設部門、農業土木部門、森林土木部門）の計画、設計、施工管理等に関する実務経験を2年以上（令和4年3月31日現在）有する人。
- ③土木施工管理技士（一級または二級）、測量士、測量士補のいずれかの資格を有する人
- ④建築士資格（一級または二級）、建築施工管理技士のいずれかの資格を有する人

#### B 行政職（社会福祉士）

ア 学 歴…学歴は問いません。

イ 年 齢…昭和57年4月2日以降に生まれた人。

ウ その他…社会福祉士の資格を有する人

C 行政職（福祉・手話）

- ア 学 歴…学歴は問いません。
- イ 年 齢…昭和57年4月2日以降に生まれた人。
- ウ その他…厚生労働大臣公認の手話通訳士又は都道府県認定の手話通訳者の資格を有する人。

D 保健師

- ア 学 歴…学歴は問いません。
- イ 年 齢…昭和57年4月2日以降に生まれた人。
- ウ その他…保健師助産師看護師法に規定する保健師の免許を有する人

※ 上記AからDまでのいずれの職も次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 栗東市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 第1次試験日及び試験会場

(1) 試験日及び試験会場

試験区分	第1次試験日	試験会場
A 土木職（建築・土木） B 行政職（社会福祉士） C 行政職（福祉・手話） D 保健師職	令和4年5月22日（日）	栗東市役所

※申込者数により試験会場が変更になる場合があります。

(2) 試験方法

A 土木職（建築・土木）

- ・ 教 養 試 験（9：30～11：30）  
択一式により、公務員として必要な時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について、高校卒業程度の筆記試験を行います。
- ・ 専 門 試 験（13：00～14：30）  
択一式により、数学・物理、情報技術基礎、建築（建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工）、土木（土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基礎工学、土木施工）に関する専門的知識について筆記試験を行います。

B 行政職（社会福祉士）、C 行政職（福祉・手話）

- ・ 教 養 試 験（9：30～11：30）  
択一式により、公務員として必要な時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について、高校卒業程度の筆記試験を行います。
- ・ 適 性 検 査（11：45～11：55）  
公務員として必要な適性について筆記検査を行います。

## D 保健師職

### ・教養試験（9：30～11：30）

択一式により、公務員として必要な時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について、高校卒業程度の筆記試験を行います。

### ・専門試験（13：00～14：30）

択一式により、公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論に関する専門的知識について筆記試験を行います。

## 5 第1次試験の結果発表

令和4年5月下旬に栗東市役所庁舎前掲示場及び栗東市ホームページにおいて受験番号で発表するほか、合格者に通知します。

## 6 第2次試験

### (1) 日時及び場所

令和4年6月初旬に行います。日時、会場の詳細は、第1次試験の合格者に通知します。

### (2) 試験方法概略

試験区分	試験方法
A 土木職（建築・土木） B 行政職（社会福祉士） C 行政職（福祉・手話） D 保健師	口述試験（面接）

## 7 最終合格者発表

第1次試験および第2次試験の結果について総合的な判定に基づき合否を決定のうえ、令和4年6月上旬までに栗東市役所庁舎前掲示場及び栗東市ホームページにおいて受験番号で発表するほか、合格者に通知します。

## 8 採用及び給与等

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載された後、成績順に採用者が決定されます。

(2) 採用予定日 令和4年7月1日

(3) 給料は、栗東市職員の給与に関する条例に基づき、支給します。

給料のほか、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当、扶養手当、期末手当及び勤勉手当等を支給します。

<参考> 令和4年度新卒者の初任給（4年制大学卒業者）

職種	初任給（月額） ※地域手当10%含む
土木職（土木）	200,420円
行政職（福祉）	200,420円
行政職（社会福祉士）	200,420円
保健師職	220,770円

※上記月額については、給与改定により変更になることがあります。

※民間会社等での職歴を有する人は、経験年数加算により初任給額が調整されます。

- (4) 受験資格がないこと及び申込書に記載された事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (5) 日本国籍を有しない人で、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には、採用できません。また、採用後の任用にあたっては、公務員に関する基本原則に基づき、次のア及びイに掲げる職以外の職に就きます。
- ア 公権力の行使に該当する業務を行う職（住民の権利義務その他法的地位を一方的に決定する業務を行う職）
- イ 公の意思の形成への参画にたずさわる職（行政施策の企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権限を有する職等）

## 9 受験手続等

### (1) 申込書等の請求

申込に必要な書類（①申込書 ②受験票）は、市のホームページからダウンロードする他、栗東市役所 総務部総務課で交付します。郵便で請求する場合は、封筒の表に『採用試験（令和4年7月採用）申込書請求（受験職種を明記）』と朱書し、返信用封筒（角型2号封筒＝33cm×24cmに120円切手を貼り、宛先を明記したもの）を同封してください。

### (2) 提出書類及び申込方法

①申込書 ②受験票 に必要事項を記入（市ホームページからダウンロードする場合は、いずれもA4判の白紙に片面印刷すること）し、栗東市役所 総務部総務課へ提出してください。（申込時には写真の貼付は不要です。）

①申込書 ②受験票 を郵送する場合は、封筒の表に『栗東市職員採用試験受験申込』と朱書し、返信用封筒（長形3号封筒＝23.5cm×12cmに244円分の切手を貼り、宛先を明記したもの）を同封してください。（②受験票を特定記録郵便で送付いたします。）

### (3) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を交付します。郵送による申込者には受験票を郵送しますが、令和4年5月17日（火）までに到着しないときは、下記までお問い合わせください。

なお、交付された受験票には、最近6ヶ月以内に撮影した写真（3cm×4cm程度）を貼って、試験当日に必ず持参してください。

## 10 問合せ先・郵送先

栗東市役所 総務部総務課 人事・給与係

〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号

電話 077-553-1234（代表） 077-551-0103（直通）